

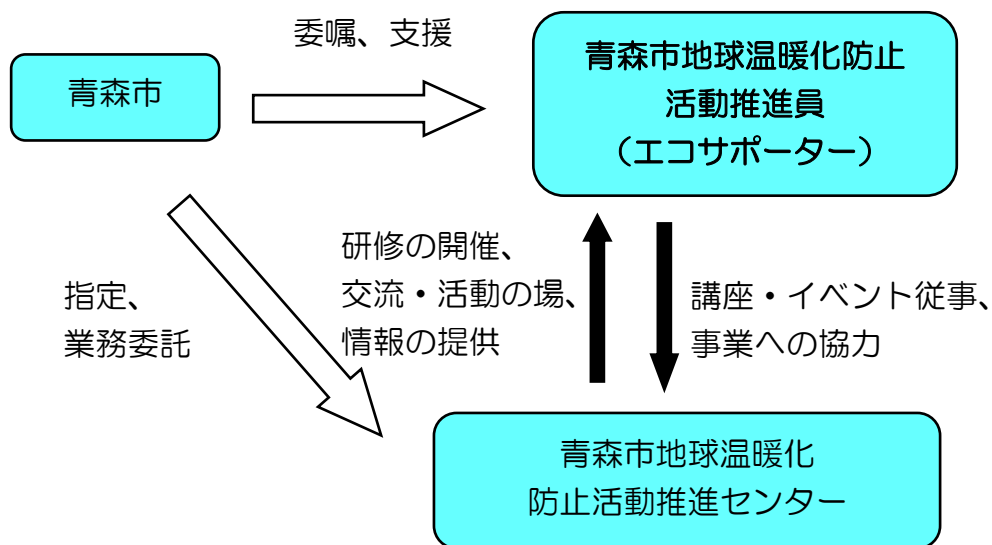
第8期 「青森市地球温暖化 防止活動推進員」 を募集します！

青森市地球温暖化防止活動推進員（通称：エコサポーター）とは・・・

地域における地球温暖化対策に関する活動をボランティアで行っていただく方です。



青森市環境保全シンボルキャラクター
地球の王子様「エコル」＆「ハナ」



推進員が行う主な活動

- 地球温暖化防止をテーマにした講座や、イベントへの従事
 - 市や青森市地球温暖化防止活動推進センターが実施する事業への参画
 - 地域での会合等での地球温暖化防止対策の紹介、普及など
- ※推進員委嘱後、推進員養成研修に参加していただきます。



推進員による出前講座の様子



環境フェアのブースの様子

現在、第7期地球温暖化防止活動推進員として、13名の推進員がそれぞれの経験と知識を活かして活躍しています。皆さんも一緒に活動してみませんか。

応募条件

- (1) 市内に在住し、勤務し、又は在学していること。
- (2) 令和7年4月1日現在で年齢が満18歳以上であること。
- (3) 地球温暖化防止活動に対して熱意を有し、地域での温暖化対策の普及啓発活動を自主的に
行えること。

任期

令和7年11月1日～令和9年10月31日までの2年間

応募方法

青森市地球温暖化防止活動推進員応募用紙に必要事項を記入の上、**令和7年8月13日(水)～令和7年9月12日(金)まで**に郵送、FAX、Eメールまたは環境政策課へ直接持参してください。なお持参の場合の申請書類の受付時間は午前8時30分～午後5時までです。
(土・日・祝日は除く)

選考基準

提出された応募用紙を次の観点から評価します。

- (1) 地球温暖化対策の推進に熱意があるか
- (2) 地球温暖化対策への自主的な活動を行っているか
- (3) 推進員としての活動希望分野があるか
- (4) 市や市地球温暖化防止活動推進センターと連携できるか

その他

- (1) 推進員は公務員の身分を有するものではなく、推進員の活動については、無報酬で行っていただき、活動に伴う経費及び旅費についても支給となりません。
- (2) 推進員に委嘱された方については、推進員の名簿(氏名・活動実績等記載)を作成し、市やセンターのホームページに掲載します。
- (3) 推進員の活動はあくまで社会貢献活動の一つですので、推進員であることを表明した上での営利、宗教、選挙及び政治的な目的を有する活動は認められません。
- (4) 推進員の活動上知り得た個人情報等の秘密は、正当な理由なく他に漏洩してはなりません。
- (5) 青森県が委嘱する地球温暖化防止活動推進員の方も、青森市の推進員への応募は可能です。

【問い合わせ、申し込み先】

青森市 環境部 環境政策課
地球温暖化対策チーム
〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号
TEL: 017-718-1178
FAX: 017-718-1083

✉ kankyo-seisaku@city.aomori.aomori.jp



青森市環境保全シンボルキャラクター
地球の王子様「エコル」